政策統括官（原子力防災担当）

原子力防災担当では、万が一の原子力災害に備え、関係省庁及び関係自治体と一体となり、各地域の原子力防災体制の充実・強化に取り組んでいます。

- 参事官（総括担当）
- 参事官（企画・国際担当）
- 参事官（地域防災担当）
- 参事官（総合調整・訓練担当）

Cabinet Office

地域防災計画・避難計画に係る具体化・充実化の支援

平成 25 年 9 月 3 日の原子力防災会議で、政府が各自治体の地域防災計画・避難計画の充実化を支援する方針が決定されました。これに基づき、国の関係省庁と関係自治体が一体となって地域の原子力防災体制の充実・強化に取り組むことを目的として、原子力発電所がある 13 地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、避難計画を含む地域の緊急時対応の作成・改定を行っています。

原子力総合防災訓練の実施

原子力災害発生時の対応体制を検証すること等を目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定し、国、地方公共団体、原子力事業者等が合同で、原子力総合防災訓練を実施しています。令和 5 年度は、10 月 27～29 日に、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所を対象に実施しました。

● 令和 5 年度原子力総合防災訓練の様子

岸田内閣総理大臣と関係閣僚の参加による原子力災害対策本部会議(首相官邸)での訓練

現地参集要員による活動状況(柏崎刈羽原子力防災センター)

関係道府県の原子力防災対策への財政的支援

内閣府では、関係道府県の行う放射線測定器などの防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備、屋内退避施設等への放射線防護対策等の原子力防災対策に対する財政的支援を行っています。

● 原子力防災対策に対する財政的支援

（１）原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（内閣府予算）：令和６年度予算 100 億円（令和５年度予算 100 億円）

① 緊急時連絡網整備事業
② 防災活動資機材等整備事業
③ 緊急時対策調査・普及等事業
④ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業
⑤ 緊急時避難円滑化事業

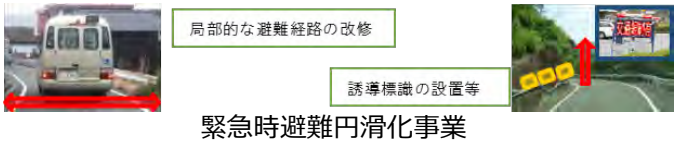

緊急時避難円滑化事業

（２）原子力災害対策事業費補助金（内閣府予算）：令和５年度第１次補正予算 27 億円（令和４年度補正予算 43 億円）

・屋内退避施設等への放射線防護対策
・原子力災害医療施設等の整備
・オフサイトセンターの整備　等

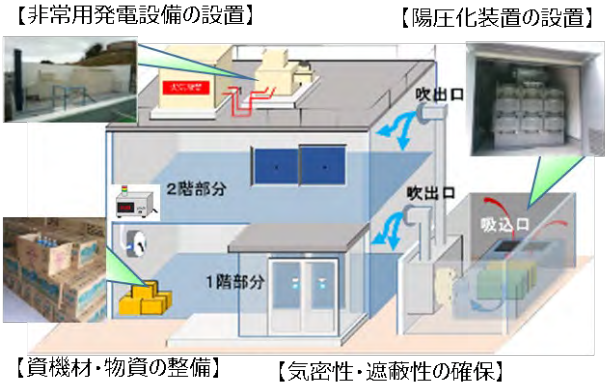

屋内退避施設等への放射線防護対策

関係道府県の原子力防災対策への技術的支援

内閣府では、原子力防災対策に関する調査・検討を行う等、関係道府県の原子力防災対策への技術的支援を行っています。令和５年度は、甲状腺被ばく線量モニタリング実施マニュアルを制定し、道府県に周知しました。

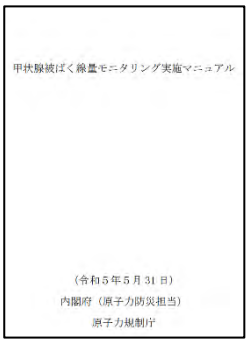
甲状腺被ばく線量モニタリング実施マニュアル

頸部の簡易測定の状況

原子力防災会議

原子力基本法に基づき内閣総理大臣を議長、内閣官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）、原子力規制委員会委員長を副議長とする原子力防災会議が内閣に設置されています。会議の役割は次のとおりです。

● 原子力防災会議の役割

・原子力災害対策指針に基づく施策の実施の推進等、政府の総合的な取組を確保するための施策の実施の推進
・原子力事故が発生した場合において長期にわたる総合的な取組が必要となる施策の実施の推進

原子力災害対策本部

平成 23 年３月 11 日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故について、原子力緊急事態に係る緊急事態応急対策等を推進するため、原子力災害対策特別措置法に基づき設置されました。

原子力防災に関する国際協力

国際原子力機関（IAEA）や経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）等の国際機関やアメリカ、フランス等の諸外国と連携・協力し、我が国の原子力防災の一層の向上及び国際的な情報発信に努めています。